

案

みんなで
書こう！

富田林市

えがこう♡♡
わたしの
おもい

こどもの権利 ポスターコンクール

「こどもの権利」ってなんだろう？みんなが安心して、
自分らしく、幸せに生きるために大切なことだよ
あなたが感じていることをポスターにしてみよう！

テーマ

つぎの①から⑤のどれかひとつをえらんでね

1

どのような
理由でも
差別されない
権利

2

自分の意見
や気持ちを
きかれ、大切に
される権利

3

安心して
生き育つ
権利

4

相談する
権利

5

休む・遊ぶ
権利

令和8年

募集期間

必着

8月3日月～9月30日水

「参加できる人」

富田林市内に住んでいる
富田林市内の学校に通っている
富田林市内で働いている

こども
(高校生まで)

おとな
(18歳以上)

「作品のルール」

- ・サイズ：A4以上～A3まで（八つ切りOK）
- ・画材：自由（デジタルイラストOK）

入賞（賞品）

👑 最優秀賞 👑

（こども部門・おとな部門）

賞状・図書カード

10,000円分

🌟 優秀賞 🌟

（複数）

賞状・図書カード

5,000円分

表彰式

令和8年
11月28日土

すばるホールで表彰式を開催！

応募作品はすばるホールの
展示室に展示するよ！

入賞作品はポスターにして、
駅や学校、公共施設にかざります

お問い合わせ先

富田林市 こども未来部 こども政策課 政策係

〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1-1

電話：0721-25-1000 メール：k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

くわしくは
富田林市
ウェブサイトを
みてください



とんだばやし
こどもの
権利条例

応募方法はうら面をご覧ください

富田林市こどもの権利ポスターコンクール 募集要領

テーマ	つぎの①から⑤のどれかひとつをえらんでください ① どのような理由でも差別されない権利 こどもであること、性別、障がい、考え方など違いがあっても、差別されません ② 自分の意見や気持ちをきかれ、大切にされる権利 自分の意見を言うことができます。そして、その意見が周りの人に受け止められ大切にされます ③ 安心して生き育つ権利 家や学校、地域などで安心して毎日をすごすことができ、成長できます ④ 相談する権利 困ったときやだれかに話をきいてほしいときに、相談できます ⑤ 休む・遊ぶ権利 自分のペースで遊んだり、疲れたときにはゆっくり休んだりできます 「こどもの権利」についてくわしくは市ウェブサイトに掲載している「富田林市こどもの権利条例」のパンフレットや動画をご覧ください
作品規定	用紙サイズ：A4(210mm×297mm)以上、A3(297mm×420mm)以内。 ※画用紙八つ切り(約270mm×380mm)は可、四つ切りは不可 用紙の向き：たてよこ自由 その他：画材自由、デジタルイラストによる応募可、応募は一人一点まで
応募方法	「応募用紙」を、作品の裏面右下にのり付けするなどはがれないようにしたうえで、作品を下記の応募先へ郵送または持参してください。(持参受付：平日9～17時) ※デジタルイラストの提出方法は市ウェブサイトを確認してください。
選考方法	富田林市および若者会議OB・OG会「心はいつも富田林」(愛称：こことん)による選考を行います。 最優秀賞は全応募作品の中から最も優れた作品を選びます。優秀賞は優れた作品を複数点選びます。
その他	- 応募作品は、応募者が作成した未発表のオリジナルの作品に限ります。 - 生成AIを利用して作成した作品は応募できません。 - 応募作品は、11月28日に開催される条例制定記念セレモニーの会場(すばるホール展示室)に展示します。ただし、本コンクールの趣旨に反する応募作品は展示しない場合があります。 - 作品を展示・使用する際には、応募用紙に記入された名前、学校名、学年等を併せて公表する場合があります。 - 入賞作品は、富田林市が作成するポスター、パンフレット、市ウェブサイト、広報誌等の広報資料に掲載するなど、こどもの権利の啓発のために活用します。 - 応募作品の著作権は原作者に帰属しますが、本コンクールの趣旨をふまえ、複製等を行うことがあります。その際は個別に覚書等を作成いただきます。 - 応募作品は返却いたしません。

富田林市こどもの権利ポスターコンクール 応募用紙

※ご提供いただいた個人情報等は、作品の審査、審査結果の通知、および11月28日に開催する条例制定記念セレモニーでの作品展示の目的に利用させていただきます。

ふりがな 氏名		学校名 園名		学年	年 組
住所	〒 —	電話 番号		年齢	歳
作品のテーマ (一つを選択)	☐ ① どのような理由でも差別されない権利 ☐ ③ 安心して生き育つ権利 ☐ ⑤ 休む・遊ぶ権利 ☐ ② 自分の意見や気持ちをきかれ、大切にされる権利 ☐ ④ 相談する権利				
作品名					
どんな思いで ポスターを描 きましたか？ (約100字以内)					
チェック欄	作者本人によるチェックをお願いします。(□の中に✓) ☐ 私の作品は、このコンクールのために描いた未発表のオリジナル作品です。 ☐ 応募した作品・氏名・学校名・学年・コメントが公開されることに同意します。				

応募先 富田林市 こども未来部 こども政策課 政策係(市役所4階) 〒584-8511 大阪府富田林市常盤町1番1号